

第3次

きらり日野町創生戦略

～まちが持続していくために～



令和7年4月

 日野町

目 次

第1部 はじめに	2
1 創生戦略策定の意義・考え方	2
2 創生戦略の期間	2
3 創生戦略の推進体制と進捗管理	2
第2部 日野町の現状	3
1 人口ビジョン	3
2 「第2次きらり日野町創生戦略」の総括と分析	4
第3部 まちづくりの基本構想	5
1 まちづくりの基本理念	5
2 まちづくりの基本目標	5
3 まちづくりの基本的方向	6
4 「第3次きらり日野町創生戦略」の新しい視点	7
第4部 SDGs達成に向けた取り組み	8
第5部 各分野の基本目標、基本的方向及び具体的施策	10
1 集落機能の維持・移住・定住	10
2 子育て・幼児教育	15
3 学校教育・社会教育	18
4 産業・雇用	21
5 まちづくり	26
6 保健・医療・福祉	30
7 防災・減災	34

第1部 はじめに

1 創生戦略策定の意義・考え方

平成26年11月活力ある地方の創生を目指すため、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、日野町においても、平成27年10月に少子高齢化、人口減少、東京一極集中などの課題に的確に対応するとともに、将来にわたって町民の皆さんの生活と安心を守り、活力ある日野町を維持していくため、「きらり日野町創生戦略」を策定し、取り組んできました。

第1次きらり日野町創生戦略では「小さくてもキラリと光り続ける町づくり」を目指し、「移住・定住」「子育て・教育」「産業・雇用」「まちづくり」「保健医療・福祉」の5つの分野について取り組みを進めてきました。

令和2年4月からスタートした第2次戦略では、一次の5つの分野に加え新たな取り組みとして「集落機能の維持」「学校教育・社会教育」「防災・減災」の分野を加え取り組みを進めています。

地域活動支援交付金を利用した話し合いについては全自治会の8割程度開催しており集落の維持に対する意識は醸成されつつあります。

教育の分野においては町内の小中学校は一つに統合され、義務教育学校「日野学園」として新たなスタートを切りました。

また「移住・定住」「子育て・教育」「学校教育・社会教育」の施策にも注力し1学年15人の目標についてはわずかに及ばなかったものの一定水準は維持しており、人口目標についても所期の目標を達成できそうです。

それでも、なお産業や集落活動に対する人口減による影響は顕著であり、担い手不足の解消は引き続き大きな課題となっています。全国的に少子高齢化が加速することは確実であり、第3次期間においても、この傾向はさらなる深刻化が予想されます。

この現状を鑑み、第3次においては、移住定住対策など従来の7つの分野に引き続き注力し、担い手不足解消、将来の移住定住促進の観点から関係人口の拡大という視点も加えて、今後のまちづくりを進めていくこととします。さらに次代に担う世代の人財育成、若者が定住するための物心両面での支援など充実させていきます。

2 創生戦略の期間

2025～2029年度（令和7年度～11年度）までの5年間とします。

3 創生戦略の推進体制と進捗管理

産・官・学・金・労・言で組織する「日野町地方創生戦略会議」と庁内組織である「日野町地方創生実施本部」は、各年度の事業を具体化し、車の両輪となって策定した「きらり日野町創生戦略」を推進するとともに、PDCAサイクル（計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)）により進捗管理を行い評価検証及び改善に努めます。

第2部 日野町の現状

1 人口ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、自然増減、社会増減がこのまま推移すると、25年後の2050年には2025年人口のおよそ48.3%である1,227人にまで人口が減少する見込みとなっています。

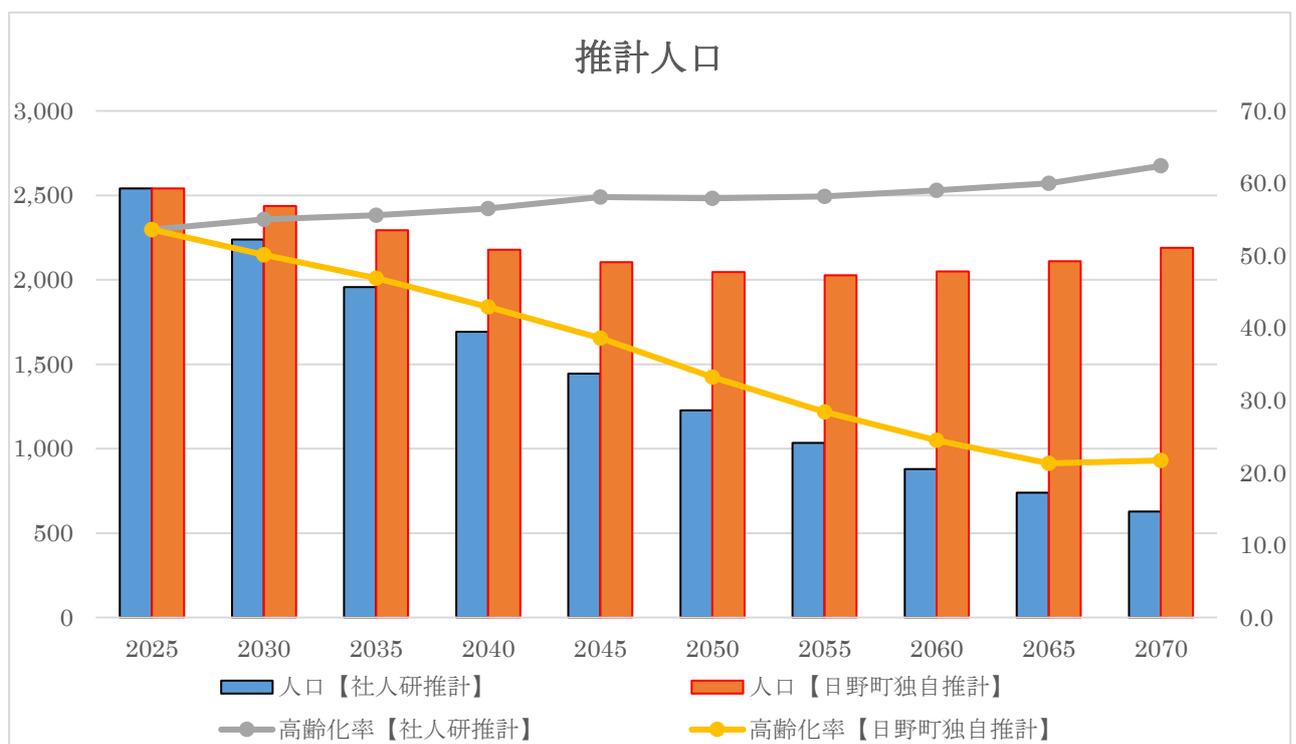
【社人研推計】

年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
人口	2,541	2,239	1,957	1,692	1,444	1,227	1,034	879	740	628

【日野町独自推計】①2040年以降「合計特殊出生率2.07」をキープ

②「毎年3組の4人家族（夫婦と子供2人）の移住

年	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
人口	2,541	2,436	2,294	2,178	2,104	2,045	2,027	2,050	2,110	2,189



日野町では、10年後に義務教育学校等1学年あたり15人以上の在籍を実現させ、その後も維持できるよう、将来の人口目標を以下のとおり設定しました。

- ① 合計特殊出生率が2040年以降は2.07をキープ（※国ビジョンと同じ）
→合計特殊出生率が2.07＝人口を維持できる水準
- ② 毎年3組の4人家族（夫婦と子供2人）、計12人の移住

※ 合計特殊出生率とは・・・

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの（一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当）

2 「第2次きらり日野町創生戦略」の総括と分析

KPIについては全51項目中「目標達成」が5項目、「計画通り」が30項目、「やや遅れている」が15項目、「一層の取組み」が必要が1項目でした。

第2次期間中、新型コロナウイルス感染症の影響で地域での活動の停滞が見られたところですが、なかでも「女性活躍の推進」の項目は「一層の取組みが必要」とされています。これらの活動も新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、今後推進されるものと思われます。

新規住宅の建設計画の進展や移住定住への支援等、定住施策を進めており、それに関して、一定の効果があったものの、出生数は減少しており、出生やそれに至る婚姻、出会いへの対策が必要です。

第3部 まちづくりの基本構想

1 まちづくりの基本理念

2030年、2040年と人口が減少していく中でも、人と人とのつながりを大切に、生きがいをもって安全で安心して暮らせる“まち”をつくり、暮らしている人たちが「住んで良かった」と思えるまち、将来を担う子どもたちが誇りを持って未来へ引き継いでいけるまちを目指すため各種事業や施策を実施するうえで、常に念頭に置くべき本町の地方創生の基本となる視点は、「まち・ひと・しごと創生戦略」の構成に合わせて次のとおり設定します。

2 まちづくりの基本目標

「住んで良かったと思えるまち」を実現させるため、各種事業や施策の基本目標を次のとおり掲げます。

基本理念	住んで良かったと思えるまちづくり
数値目標	義務教育学校等1学年あたり15人以上
数値目標の理由	町民が住んで良かったと思えるまちにするには、人口が減少する中でもまちの機能を維持しなければならない。1学年15人以上とは、そのために達成が必要な目標である。

基本理念	日野町創生の基本視点 (住んで良かったと思えるまちとは?)
住んで良かったと思えるまちづくり	<p>1. 地域資源を活用した賑わいのあるまち</p> <p>町の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せる、賑わいのあるまちづくりに取り組みます。</p>
	<p>2. 住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち</p> <p>住民がそれぞれの役割と責任を分担し、住民同士で手を取り合いながら、それぞれが生きがいをもって考え、決定し実行していく住民主導のまちづくりを進めるとともに、行政がそれをしっかりと支えていきます。</p>
	<p>3. 若者・子どもが住む未来へつながるまち</p> <p>まちを維持していくために、一人でも多くの若者が住み、子どもが誕生し、地域で子どもを育て、地域を愛し支えていく人財を育成するサイクルを持続するよう取り組みます。</p>
	<p>4. みんなの笑顔が光る安心安全なまち</p> <p>子どもから高齢者まで笑顔で安心して暮らすことができるために、住民の生命・財産を守る災害に強いまちづくりや、健康で過ごすことができる福祉のまちづくりに取り組みます。</p>

3 まちづくりの基本的方向

まちづくりの基本目標を達成するため、取り組む具体的な施策や事業・取組を、まちづくりの基本的方向として、次のとおり掲げます。

基本理念	基本視点	取り組む具体的な施策
住んで良かったと思えるまち	<p>1. 地域資源を活用した賑わいのあるまち 町の各所にある地域資源を地域の知恵や創意工夫で産業振興、町の活性化に有意義に活用し、心豊かに暮らすことで人を呼び寄せる、賑わいのあるまちづくりに取り組みます。</p>	<p>【産業・雇用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本産業である農林業の振興 地域資源を活用した観光振興 中小企業の振興 産業を支える担い手の育成・確保
	<p>2. 住民が生きがいをもって自ら考え実行する住民主導のまち 住民がそれぞれの役割と責任を分担し、住民同士で手を取り合いながら、それぞれが生きがいをもって考え、決定し実行していく住民主導のまちづくりを進めるとともに、行政がそれをしっかりと支えていきます。</p>	<p>【移住・定住】</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住に関する情報の効果的な発言・提供 移住者の受け入れ環境の整備 町外転出者のUターン促進 若者世帯の定住促進 <p>【学校教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会総がかりで子どもを育てる体制づくり 子どもたちの自己肯定感、自分らしい生き方を実現するための力などの育成 ふるさとを愛し、ふるさとの発展を担おうとする態度の育成 <p>【人財育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが活躍するまちづくり 民間の力の活用 年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人財の育成
	<p>3. 若者・子どもが住む未来へつながるまち まちを維持していくために、一人でも多くの若者が住み、子どもが誕生し、地域で子どもを育て、地域を愛し支えていく人財を育成するサイクルを持続するよう取り組みます。</p>	<p>【結婚・出産・子育て】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚・出産 ICTを活用した子育て支援 <p>【幼児教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続 基本的生活習慣、自尊感情などの育成
	<p>4. みんなの笑顔が光る安心安全なまち 子どもから高齢者まで笑顔で安心して暮らすことができるために、住民の生命・財産を守る災害に強いまちづくりや、健康で過ごすことができる福祉のまちづくりに取り組みます。</p>	<p>【集落機能の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落の存続 関係人口の増加とつながりの継続 <p>【まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 文化芸術に親しめる機会の充実 文化財の保存・活用

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 安心して暮らせる交通の維持 ・ デジタル化、Society5.0 の取組 【保健・医療・福祉】 ・ 保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援 ・ 健康寿命の延伸、介護予防活動の推進 ・ 保健・医療・福祉の人財確保 ・ 地域福祉の推進 ・ 日野郡内の医療機関連携 ・ 重層的支援体制の構築 【防災・減災】 ・ 自治会・自主防災組織における防災力の強化 ・ 総合防災教育の推進 ・ 行政における防災機能の維持・拡充 ・ 要配慮者利用施設の防災力向上 ・ 災害に備えるインフラ整備
--	--	---

4 「第3次きらり日野町創生戦略」の新しい視点

上記目標を達成するために、「第3次きらり日野町創生戦略」では、以下の3つの視点を新たに取り入れます。

- (ア) 次代を担う人財育成
- (イ) 集落ネットワーク化による集落機能の強化
- (ウ) 他出子など関係人口と日野町との関係性の強化

※ 他出子とは・・・

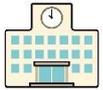
地域外に住む、住民の親類またはその地域に地縁がある人（地域住民の子ども、地域住民の子どもの配偶者、地域住民の孫、地域内に空き家となった実家がある人）

第4部 SDGs達成に向けた取り組み

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲット（目標の細目）で構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

わが国においては、政府にSDGs推進本部が設置され、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において「SDGsの17の目標や169のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものである」とされています。

日野町においても、創生戦略の各施策とSDGsの各目標との関連付けを行い、達成のため推進していきます。

分野	基本目標、基本的方向		SDGs
1 集落機能の維持 移住 定住 	基本目標	新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える 【数値目標】 ・町外からの子育て世帯の移住者数：5年間で60人	11 住み続けられるまちづくりを 
	基本的方向	集落の存続、集落機能の維持 日野町リノベーションLabでの研究及び実践 集落のネットワーク化の推進 移住に関する情報の効果的な発信・提供、相談機能の充実 移住者の住宅、仕事、地域での暮らし支援など、受け入れ環境の整備 町外転出者のUターン促進 関係人口の増加とつながりの継続 若年世帯の定住の促進	
2 子育て 幼児教育 	基本目標	町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う 【数値目標】 ・令和11年度の町内義務教育学校等入学者数：15人以上	4 質の高い教育をみんなに 
	基本的方向	結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続 基本的な生活習慣、自尊感情などの育成 子育てに係る人財確保の強化	
3 学校教育 社会教育 	基本目標	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する 【数値目標】 ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う生徒（9年生）：令和12年度85%以上（令和5年度72.0%）	4 質の高い教育をみんなに 
	基本的方向	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）、地域学校協働活動などによる社会総がかりで子どもを育てる体制づくり 子どもたちの自己肯定感、自分らしい生き方を実現するための力などの育成 ふるさとを愛し、ふるさとの発展を担おうとする態度の育成 年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人財の育成	
4 産業 雇用 	基本目標	活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する 【数値目標】 ・町内総生産：110億円（R11年度） ・雇用創出数：延べ50人（5年間累計）	1 貧困をなくそう 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 
	基本的方向	基幹産業である農林業の振興 地域資源を活かした観光振興 商工団体との連携による中小企業の振興 ヒト・モノともに地産地消を目指す	12 つくる責任 つかう責任 

<p>5</p> <p>まちづくり</p> 	基本目標	誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現する 【数値目標】 ・文化センター、公民館の利用者数：令和5年度の50%増 ・男女共同参画プラン目標達成率：80%（令和11年度）	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 
	基本的方向	ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 
		文化芸術活動に親しむこと（鑑賞、発表、参加など）ができる機会の拡充	
		文化財の保存、活用	
		誰もが活躍するまちづくり	
		民間の力を活用	
		安心して暮らせる交通の維持	
役場業務の効率化と住民の利便性の向上	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 		
<p>6</p> <p>保健医療福祉</p> 	基本目標	町民の健康で安心・安全な暮らしを守る 【数値目標】 ・令和11年度要介護認定率20%以下	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 
	基本的方向	保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援	
		健康寿命の延伸、介護予防活動の推進	
		保健・医療・福祉の人財確保の取り組み	
		高齢者等への生活支援及びボランティアなど地域福祉の推進	
		日野郡内の医療機関連携による効率的な医療の確保	
		重層的支援体制の構築	
<p>7</p> <p>防災減災</p> 	基本目標	町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる 【数値目標】 ・自然災害による死傷者の発生（災害関連死を含む）：0人（毎年度）	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 
	基本的方向	自治会・自主防災組織における防災力の強化・充実	
		総合防災教育の推進	
		行政における防災機能の維持・拡充	
		要配慮者利用施設の防災力向上	
		災害に備えるインフラ整備	

基本目標1. 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える
【集落機能の維持・移住・定住】

第5部 各分野の基本目標、基本的方向及び具体的施策



1 集落機能の維持・移住・定住

【現状】 地域活動支援交付金による話し合いが自治会ごとに進んでおり、集落維持について意識は高まっているが、過疎高齢化の影響で地域の活動は継続が困難になりつつある。移住定住については、制度を充実させ情報発信に努めているが、他団体との比較では特徴的なものがない。

【課題】 集落の維持については引き続き、地域活動支援交付金の活用などにより活動の活性化を図るとともに、近隣自治会との協力による集落広域化を図る。

【基本目標】 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える

数値目標 町外からの子育て世帯の移住者数：5年間で60人

<戦略のポイント>

◎ 集落の存続は町の存続、若い世代が住み続けられる町

過疎・少子高齢化のため、継続的に活動を行うことができる自治会が年々減少しています。人口が減少する中でも効率的な自治会運営や自主的な活動を行い、安心安全な暮らしができるようサポートします。また人口減・高齢化の進行により単独の自治会のみでは対応しきれない問題解決のため集落間の広域的な取り組みである「小さな拠点づくり」を推進します。

◎ 子どもの増加につながる若者や子育て世代の移住・定住を重視

日野町の将来を支える人財を確保するため、日野町に生まれ育った若い世代や町外から移住された若い世代が町内に住み続け、次の世代につないでいくことに重点を置き、生活環境、子育て環境を整え、特に若者や子育て世代の移住・定住を促進して、子どもたちの出生数の増加や転入増につなげます。

◎ 町内出身者のUターンを最優先

日野町からの転出先は、多くを米子市が占めています。日野町の住みよさや子育て環境の良さをアピールし、米子市をはじめとする県内外から、日野町で生まれ育った人たちに故郷に帰ってきてもらうUターンの促進を最優先で取り組みます。

◎ 関係人口の増加

日野町出身者やふるさと納税などで日野町と関わりを持った方に、ふるさと住民票を発行することで、町とつながりのある関係人口を増やし、将来的な移住・定住につなげるとともに、若者や子育て世代の定住に努めます。

基本目標 1. 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える

【集落機能の維持・移住・定住】

【基本的方向】

○ 集落の存続、集落機能の維持

少子高齢化、過疎化による人口減少が進行し、集落機能が著しく低下しています。人口が減少しても生活機能を維持するために後継者の育成、集落機能の強化を図ります。

○ 日野町リノベーション Lab での研究及び実践

人口減少と高齢化に対応するために、令和 5 年 3 月 28 日、日野町リノベーション Lab が発足しました。日野町リノベーション Lab は日野町をより良い状態に生まれ変わらせるための研究室で、官民連携し研究を進めることで「まちづくりの地の拠点（プラットフォーム）」と「まちづくりの仕組み（システム）」を作ることを目指します。

○ 集落のネットワーク化の推進

人口減、高齢化が進み集落機能の低下が進む恐れがあります。集落同士の広域的なつながりを深め小さな拠点化を進めます。」

○ 移住に関する情報の効果的な発信・提供、相談機能の充実

ホームページでの空き家検索、移住者向け各種支援制度の案内をはじめ移住に関する情報の効果的な発信及び提供を行います。

ふるさと住民票など関係人口を活用し、都市部などへの情報発信に努めます。

○ 移住者の住宅、仕事、地域での暮らし支援など、受け入れ環境の整備

移住者向けの住宅整備や空き家の改修等への積極的な支援を行うとともに、働く場（仕事）の確保につながる施策の充実を図ります。また、子育て世代が移住しやすいよう、通勤・通学の支援をはじめ経済的負担の軽減や空き家などの資源を有効に活用した住宅の整備など住環境を向上させる取組を進めます。

○ 町外転出者の U ターン促進

日野町で生まれ育った人に帰って来てもらうことを最優先とします。同窓会の開催費用を支援し日野町出身者への働きかけ、ふるさとを愛する心を育て、将来、日野町で生活する意識を持たせるような教育を行うなど、U ターンの促進に積極的に取り組みます。

○ 関係人口の増加とつながりの継続

町にゆかりのある町外に在住している人などに町の情報を提供し、まちづくりに参加してもらうことにより町とのつながりを深める「ふるさと住民票」制度を活用し、関係人口の増加に努めます。

○ 若年世帯の定住の促進

若年世帯や子育て世代の流出防止を図り定住を促進し町の将来を担う人財を確保するため、居住環境の整備や子育て環境を始めとする生活環境の整備を行います。

※ 小さな拠点とは・・・

単独で集落機能の維持が困難になった自治会を、広域的な組織（連合自治会など）で支え合う仕組み。地域の人たちの集いの場（カフェ）を開くなど、地域の人たちの暮らしを豊かにする取り組み

基本目標 1. 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える
【集落機能の維持・移住・定住】

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 集落の存続・機能の維持

(現在の取組)

- 集落と行政をつなぐ集落支援員、地区担当職員の配置
- 地域活動支援交付金を活用した集落活性化の取り組み支援
- 小さな拠点の設置
- 日野町リノベーション Lab による過疎化及び人口減対策の研究及び実践

(今後の施策例)

- 県、大学等と連携した集落維持・活性化の取り組み
- 地域のリーダーとなりうる人財の育成

(イ) 移住情報の発信・提供

(現在の取組)

- 移住定住・空き家対策
- 情報発信専任職員の採用（地域おこし協力隊員）
- SNSやウェブサイトを利用する等した情報発信の強化

(ウ) 移住相談機能の強化

(現在の取組)

- 移住・定住コーディネーター配置

(今後の施策例)

- 移住者受入組織の育成

(エ) 広域連携による移住・定住促進

(現在の取組)

- 鳥取県西部地域振興協議会で取り組む移住定住推進事業
- 県下で取り組む移住定住促進事業
- 県外移住イベントへの参加

(今後の施策例)

- 県、近隣市町村と共同での婚活イベントの開催

(オ) 移住者・定住者用住宅の建設

(現在の取組)

- 単身向け、世帯向けの移住者・定住者用住宅を年次的に整備
- 地元企業と連携した従業員用宿舎の確保
- 住宅用地の確保

(カ) 空き家等の活用促進

(現在の取組)

- 移住定住・空き家対策(※再掲)
- 空き家借り上げ活用事業

(今後の施策例)

- 古民家リノベーションによるお試し住宅、ギャラリー、交流拠点、ゲストハウス等の整備

(キ) 移住者・定住者への財政支援、生活の利便性向上

基本目標1. 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える
【集落機能の維持・移住・定住】

(現在の取組)

- 移住者定住者向けの財政的支援（住宅改修・通学費・養育費等）

(ク) 働く場の確保

(現在の取組)

- 移住者のうち町外で勤務される方に対する通勤費支援
- 町内での新たな起業、新分野進出による事業拡大等への支援

(今後の施策例)

- 求人情報の提供
- 人財が不足している業界と協力した雇用確保及び人財育成支援

(ケ) 関係人口の拡大

(現在の取組)

- ひの郷会運営支援
- 町外在住の町出身者などを対象に「ふるさと住民票」を発行

(今後の施策例)

- 他出子、関係人口とのつながりを拡大
- 就学や就職などによる町外転出者との関係維持

(コ) 地域おこし協力隊の拡充

(現在の取組)

- 農林業、商工業、観光交流、移住定住、子育てなどの新たな分野で地域おこし協力隊の増員

(今後の施策例)

- 扶養家族のある協力隊、夫婦協力隊の受入支援
- 地域おこし協力隊員の研修機会や相談窓口の確保
- 任期終了後のキャリアサポート体制の整備

(サ) ふるさと教育の推進

(現在の取組)

- 日野郡3町で取り組むふるさと教育推進事業

(シ) デジタル技術を活用した住民の利便性の向上

(現在の取組)

- オンライン手続の拡充により利便性を向上
- スマホ教室の開催や便利なサービスを提供することで、インターネットを利用していない住民の興味を喚起し住民のデジタルリテラシーを向上
- マイナンバーカード取得促進
- キャッシュレス決済の推進

※ デジタルリテラシーとは・・・

デジタル技術について十分に理解し、効果的に活用するためのスキルや能力のこと

基本目標1. 新しい人の流れを作りながら、若い世代が住み続けることができる環境を整える
【集落機能の維持・移住・定住】

<重要業績評価指標（KPI）>

具体的施策	項目	目標
集落の存続・機能の維持	地域活動支援交付金利用自治会割合 (毎年度)	100%
移住情報の発信・提供	相談件数(5年間累計)	200件
移住相談機能の強化		
広域連携による移住・定住促進	県外移住イベント参加数(5年間累計)	20件
移住者・定住者用住宅の建設	移住者用住宅整備戸数(5年間累計)	4戸
空き家等の活用促進	空き家利用件数(5年間累計)	20件
移住者・定住者への財政支援、生活の利便性向上	財政支援件数(5年間累計)	100件
働く場の確保	移住者の雇用創出数(5年間累計)	15人
地域おこし協力隊の拡充	地域おこし協力隊の人数 (R11年度末)	10人以上
ふるさと教育の推進	公設塾の生徒数(R11年度末)	20人
地域交通の維持	タクシー助成利用件数(毎年度)	5,000件/年
デジタル技術を活用した役場業務等の効率化と住民の利便性の向上	子育て世帯におけるオンライン手続利用率(R11年度)	40%以上



基本目標 2. 町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う
【子育て・幼児教育】

2 子育て・幼児教育

【現状】人口対策の根幹をなす項目であり、第1次以来、保育料無償化などの事業を実施してきた。

【課題】若者世代の定住が、必ずしも出会いから子どもを産み育てるという結果につながっておらず、移住定住施策と関連づけた施策の展開が必要。

【基本目標】町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う

数値目標 令和11年度の町内義務教育学校等入学者数：15人以上

<戦略のポイント>

◎ 少人数の強味を活かした手厚い子育て支援と幼児教育の推進

子どもの人数が少ないからこそ可能となる、出生、乳幼児への切れ目のない手厚い子育て支援や一人一人を大切にされた幼児教育を行うことで、子育て世代の移住定住促進や出生数の増加につなげます。

【基本的方向】

○ 結婚、出産、子育てまで切れ目のない支援

男女の出会いの場づくり、出産や子どもの育成段階に応じたお祝い金、玩具、絵本等の給付、保育料の無償化や医療費の負担軽減、病児・病後児保育、子育て支援アプリの有効活用など、結婚、出産、子育てまで、経済的支援にとどまらず環境面での整備も含めて切れ目のない支援を行います。

○ 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進と学校教育への接続

豊かな自然や少人数という強みを生かして、子どもたち一人一人に応じた保育を行うことで「遊びきる子ども」を育成します。また、接続カリキュラムを実践し、学校教育への円滑な接続を行います。

○ 基本的な生活習慣、自尊感情などの育成

保護者や地域住民と連携、協働して、学びの基礎となる基本的な生活習慣の確立を図ります。また、自分を肯定的に認め、自分らしさに自信を持てる子どもを育みます。

○ 子育てに係る人財確保の強化

保育士、保健師などの子育てに係る専門職の人財確保が困難となっており、従来までの支援策を拡充する。

基本目標2. 町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う
【子育て・幼児教育】

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 男女の出会いの場づくり

(現在の取組)

- 出会いの場づくりのための同窓会等への支援
- 婚活サイトへの登録費助成

(今後の施策例)

- 民間団体と連携したイベントやセミナーの開催

(イ) 子どもの成長段階に応じたお祝い金等の贈呈

(現在の取組)

- 出生祝金の交付、義務教育学校入学金の交付、育児パッケージの贈呈、すくすく子育て支援金の交付など

(ウ) 子どもの健全育成

(現在の取組)

- 子育て支援おひさまひろば事業

(今後の施策例)

- 民間団体（ボランティア含む）への子ども食堂創設支援
- しいたん広場とおひさまひろばの連携

(エ) 子育ての経済的負担の軽減

(現在の取組)

- 保育料の無償化
- 不妊治療費の助成
- ごみ袋支給事業

(今後の施策例)

- 学校給食費・教材費の無償化

(オ) 安心して子育てできる環境づくり

(現在の取組)

- 家庭子育て支援金、ファミリーサポートセンター事業
- 病児・病後児保育事業
- 延長保育の実施
- 子育て支援アプリの有効活用

(今後の施策例)

- 民間団体（ボランティア含む）を活用した親子交流スペースへの支援
- 放課後等デイサービス等の利用が必要な障がい児に対する送迎支援
- 子ども誰でも通園制度の有効活用（一時預かり保育制度の拡充）

(カ) 「生きる力の基礎」を育む幼児教育

(現在の取組)

- 「遊びきる子ども」の育成
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実現

※ 「遊びきる子ども」とは・・・

「遊びきる」とは、一人一人が試行錯誤したり挑戦したりする中で、自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達と関わって十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができている状態。この経験が「自己肯定感」を育むことにつながる。

基本目標 2. 町内で安心して子どもを産み、育てる環境を整えるとともに、子どもたちの生きる力の基礎を培う
【子育て・幼児教育】

(今後の施策例)

- 「架け橋プログラム」による保学の相互理解と滑らかな接続

(キ) 家庭の教育力の強化

(現在の取組)

- 『家庭教育・家庭学習の手引き』の改訂、配布
- 家庭教育支援チームによる家庭教育支援

(今後の施策例)

- 教育大綱に合わせた『家庭教育・家庭学習の手引き』の改訂、配布
- 基礎的な生活習慣に関する研修や家庭教育の啓発

(ク) 子育てに係る人財確保

(現在の取組)

- 福祉人材確保型奨学金返還支援補助金(保育士、保健師等)
- 保育学生の実地研修受け入れ

(今後の施策例)

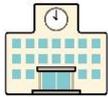
- インターンシップ制度(保育士、保健師等)の導入
- 居住要件を撤廃することで子育てに係る福祉人材確保型奨学金返還支援の対象を拡大
- 奨学金返還支援の上限額の引上げ

<重要業績評価指標 (KPI) >

具体的施策	項目	目標
子どもの成長段階に応じたお祝い金等の贈呈	育児パッケージ贈呈者数(毎年度)	15人
子どもの健全育成	子育て支援室おひさまひろば利用者数(毎年度)	未就園児の80%
安心して子育てできる環境づくり	戦略期間中の保育所入所待機児童数(毎年度)	0人
	ファミリーサポートセンター事業まかせて会員登録数(R11年度末)	15人以上
「生きる力の基礎」を育む幼児教育	幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿(毎年度)	学校就学時に実現 100%
家庭の教育力の強化	『家庭教育・家庭学習の手引き』を活用している保護者の割合(毎年度)	80%

※ 「架け橋プログラム」とは・・・

義務教育開始前後の5歳児から小学(前期課程)1年生の2年間の「架け橋期」における、幼児期の育ちや学びを学校教育につなげるためのカリキュラム



基本目標 3. 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する
【学校教育・社会教育】

3 学校教育・社会教育

【現状】 児童生徒の減少に伴い、少人数の強みを生かすべく、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「日野学園」が新たなスタートを切った。また社会環境が日々変化するなか、人づくり、まちづくり実践のため社会教育の役割の重要性は一層高まっている。

【課題】 地域における公民館活動の活性化や隣保館事業の拡充によって地域に根ざした自主活動を推進し、主体的に行動できる人財の育成を図る。

【基本目標】 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する

数値目標 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う生徒（9年生）：令和12年度85%以上（令和5年度72.0%）

<戦略のポイント>

◎ 少人数の強味を活かした手厚い保学一貫教育、充実した教育環境の推進

コミュニティ・スクールを基盤としたふるさとキャリア教育、保学一貫教育を行うことに加えて、支援員の配置やICTなどの教育環境の充実を図ることによって、日野町で教育を受けてよかった、日野町で教育を受けたいという児童生徒、保護者の増加につなげます。

【基本的方向】

○ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）、地域学校協働活動などによる社会総がかりで子どもを育てる体制づくり

地域住民の力を学校運営に生かすコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域社会全体で子どもを育てます。

○ 子どもたちの自己肯定感、自分らしい生き方を実現するための力などの育成

一人一人に応じたきめ細かい教育、支援員の配置やICT環境充実など教育環境の整備による学校教育の充実に努め、自分の将来に夢や希望を持ちながら、主体的に学んでいこうとする子どもを育てます。

○ ふるさとを愛し、ふるさとの発展を担おうとする態度の育成

日野町の豊かな自然や温かな人間関係など、日野町のよさを伝える教育を推進し、日野学園や日野高校の児童・生徒と行政、住民の関係強化によりふるさとに愛着を持ち、ふるさとを誇り、将来の日野町を創っていこうとする子どもを育てます。

○ 年代を超えた住民相互のつながりと、主体的に行動できる人財の育成

社会教育活動の活性化を図り、地域における公民館活動や隣保館事業の振興による地域に根ざした自主活動を促進します。

※ 「コミュニティ・スクール」とは・・・

「学校運営協議会制度」のことで、地域とともにある学校を目指すため学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくもの

基本目標 3. 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する
【学校教育・社会教育】

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進

(現在の取組)

- コミュニティ・スクール推進事業
- 地域学校協働活動の充実
- 放課後等子ども教室事業
- 家庭教育支援事業の展開

(今後の施策例)

- イベント等への参画による地域を巻き込んだコミュニティ・スクール推進事業の展開
- 家庭訪問・相談を軸としたアウトリーチ型の家庭教育支援事業の展開
- 地域学校協働活動推進員による日野学園児童・生徒の地域学習の充実

(イ) 保学一貫教育の推進

(現在の取組)

- 日野町教育 I C T 活用事業
- G I G A スクール構想の実現 (教育 I C T 環境整備)
- 命を考える授業
- ふるさとキャリア教育の推進

(今後の施策例)

- 一人1台端末の活用の推進による、個別の最適な学びに向けた教育 I C T 活用事業の充実
- はばたき科学学習による地域の人的・物的資源を活用したふるさとキャリア教育の推進
- 「架け橋プログラム」による保学一貫教育の推進

(ウ) 家庭や地域での学習支援等

(現在の取組)

- 英語教育推進事業
- 日野郡3町で取り組むふるさと教育推進事業
- 高校生等修学支援事業
- 高等学校等通学支援事業

(今後の施策例)

- 全ての児童・生徒の学習の場の確保、学力保障に向けた適応指導教室等の整備
- 英語によるコミュニケーション力や活用能力を育成する「英語寺子屋」事業の充実
- 防災教育の推進

(エ) 日野高校の魅力向上

(現在の取組)

- 日野郡3町で取り組む日野高校魅力向上推進事業
- 魅力向上コーディネーターの配置

※ 「G I G A (ギガ) スクール構想」とは・・・
児童・生徒1人に1台のコンピューター端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する取り組み

基本目標 3. 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を推進することで、地域を支える人財を育成する
【学校教育・社会教育】

- 学生寮（双葉寮）環境整備等支援事業
- 日野郡 3 町で取り組むふるさと教育推進事業（再掲）
- 学生寮（双葉寮）の運営費（寮費、舎監人件費及び調理員人件費）の支援
- 県外生徒の募集と下宿などの住環境整備

（今後の施策例）

- 県外生徒募集の取組みと日野高校総合学科の各系列における専門性の強化支援
- 企業や大学と連携した実践的、専門的な学習機会の提供
- 地域住民と生徒の関係強化
- 事務局機能のアウトソーシングによる持続的な体制の構築
- 高校と連携した郡内外の中学校等への P R 活動
- 日野郡公設塾「まなびや縁側」と連携した学習等の支援

（オ）地域に根ざした自主活動の推進

（現在の取組）

- 公民館活動の充実
- 隣保館事業の充実

（今後の施策例）

- 隣保館学習講座や老人憩いの家事業の充実による、学習機会の提供、交流の場の拡充
- 出前公民館事業の拡充

<重要業績評価指標（K P I）>

具体的施策	項目	目標
コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の推進	地域学校協働活動ボランティア登録者数 (R 1 1 年度末)	7 0 人
保学一貫教育の推進	義務教育 9 年間の在籍児童生徒数 (毎年度)	1 1 0 人以上
	全国学力・学習状況調査の平均正答率 (毎年度)	全教科で 全国平均以上
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の肯定的回答の割合 (毎年度)	全国平均以上
	将来、日野町のために役に立ちたいと考える児童生徒の割合 (毎年度)	8 5 %
家庭や地域での学習支援等	全国学力・学習状況調査の平均正答率 (毎年度)	全教科で 全国平均以上
日野高校の魅力向上	志願者数 (R 1 1 年度)	募集定員以上
地域に根ざした自主活動の推進	公民館学習平均参加者数 (毎年度)	2 0 人以上



基本目標 4. 活力と魅力あふれる産業を創り、
安定した雇用を創出する
【産業・雇用】

4 産業・雇用

【現状】 少子・高齢化に伴い、農業では担い手不足や耕作放棄地の増加、商工業では後継者不足による閉業や空き店舗の増、雇用の場の減少などの諸問題が発生している。観光面では、金持神社やオシドリ観察など、多くの観光客が訪れるスポットのほか、「鉄道ファン」「サイクリング」など、新しいコンテンツにも取り組みを始めている。

【課題】 将来を担う人（担い手、後継者、就業者等）の確保、地域外からの観光客、交流人口の増。

【基本目標】 活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する

数値目標 町内総生産：110億円（R11年度）

雇用創出数：延べ50人（5年間累計）

<戦略のポイント>

◎ 魅力と可能性を感じるしごとづくり

人口減少につながる若者や女性を中心とした転出者の増加や、U・Iターンが実現できない大きな理由として、町内に希望する仕事が少ないことが挙げられます。

このため、豊かな自然を背景とした農林業を基幹産業とするまちとして、保有する資源や特性を最大限に活かすため、第一次産業の振興に取り組むとともに、観光産業の新たな展開や、創業支援・事業承継を含めた商業の活性化を図ることで、本町で暮らしたいと魅力と可能性を感じることのできる「しごと」の創出に取り組めます。

本町には、オシドリ観察をはじめ、滝山公園や鶉の池など自然を感じられる観光スポットや、金持神社、黒坂鏡山城址、根雨の街並み、都合山たたら跡など歴史ある名所が数多くあります。また、キャンプ、ラフティングのほか、登山やウォーキング、サイクリングなど大自然の中で幅広く楽しめる環境が存在するとともに、米子鬼太郎空港の多角化により本県への外国人観光客も年々増加しています。

こうした状況において、着地型メニューの造成や滞在を促進する周遊観光ルートづくりを進めるほか、国内外への売り込みや情報発信の強化、鉄道・駅を活用した観光地づくり、インバウンドに対応した受け入れ環境づくりなど、交流人口の拡大に向けた取組を加速させるとともに、「金持テラスひの」を拠点とした賑わいづくりや広域観光の取組などを進めます。

基本目標 4. 活力と魅力あふれる産業を創り、安定した雇用を創出する

【産業・雇用】

【基本的方向】

○ 基幹産業である農林業の振興

担い手の経営基盤を強化しながら、将来に亘って営農できる基盤づくりに取り組むとともに、特産品開発や6次産業化、畜産堆肥を利用した土づくりなどにより産地力をアップし、農業所得を高める取組を進めるほか、農地の機能維持をはじめ、地域農業を皆で支え合う共助システムづくりに取り組みます。また、森林環境譲与税を活用しつつ、適切な森林経営管理を行うとともに、計画的な間伐実施の実施のほか、本町産木材の活用促進や付加価値向上などに取り組む林業事業者等を支援します。併せて、農林業の Society5.0 実現に向けた取組や、木質バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの導入可能性の検討など、未来の農林業発展に向けた礎づくりにも挑戦します。

○ 地域資源を活かした観光振興

新しい観光循環を起こすため、本町を代表する観光スポットはもちろん地域に眠る宝を磨き上げ、着地型メニューの造成や滞在を促進する周遊観光ルートづくりを進めるとともに、外国人観光客の誘客を促進するため、オシドリ観察小屋等の受け入れ環境の整備やJR伯備線及び町内各駅の観光活用、観光二次交通の充実などに取り組むほか、「金持テラスひの」を拠点とした特産品販売等の賑わいづくりを進めます。町観光協会や地元商工団体をはじめ、県や日野郡広域交流促進協議会、大山山麓・日野川流域観光推進協議会、JRなど多様な主体と連携しながら、地域資源を活かした魅力ある観光を創っていきます。

○ 商工団体との連携による中小企業の振興

経営発達支援計画（令和元年度～令和6年度）との連動を図りながら、地元商工団体と連携して、町内の商店や事業所の後継者確保や新たな起業・創業を支援するとともに、町内の消費拡大に向けた取組を進め、本町の商業活動を活性化させることで、地元で働く労働者の賃金上昇を後押ししながら、継続的な地域経済循環を創出します。

○ ヒト・モノともに地産地消を目指す

米、鈴原糯、海藻米、白ねぎ、ピーマン、しいたけ等の町産品の日野町内での利用促進を図ります。また地域おこし協力隊など町内外の意欲的な人財を採用し、商工会等、町内団体と連携し地域産業の担い手を育成するとともに、農林業、観光業、商工業など魅力的な職場づくりにつとめ、人財の定着を目指します。

【具体的施策及び事業・取組】

（ア）農業所得の向上、地域農業を皆で支え合う共助システムづくり

（現在の取組）

- 意欲と能力のある農業者・法人（認定農業者等）の経営規模拡大への支援

※ 農林業の Society5.0 とは・・・

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）が融合した社会。記憶・経験のアナログ農林業からデジタル（ドローン・ロボットやAI（人工知能）など）を活用する農林業へ移行するもの

基本目標 4. 活力と魅力あふれる産業を創り、
安定した雇用を創出する

【産業・雇用】

- 鈴原糯、海藻米、白ねぎ、ピーマン、しいたけなど特産品の生産・広報支援
- 畜産堆肥の地域内活用による循環型農業の推進に向けた仕組みづくり、取組支援
- 日野町農林振興公社の機能強化（増員、機械購入支援）
- 若者等による農地維持活動の推進体制の整備
- 金持テラスひの特産品売場「まめなか屋」での町営バスを利用した貨客混載による野菜等直売体制の充実および地産地消への取組の推進

（今後の施策例）

- 新規就農者への支援及び和牛農家の経営の継続、規模拡大への支援
- 地元産農産物等のネット通販への取組の支援

（イ）森林を育て未来につなげる

（現在の取組）

- 森林環境譲与税を活用した意向調査・間伐施業の実施、町産材の利用促進の推進
- 路網整備、情報通信技術（ICT）等の活用や高性能林業機械等の適正配置による省力化、低コスト林業の推進
- 日野町未来の森林づくり協議会の取組支援
- 林業担い手確保や移住・定住促進のための新規林業就労者への支援

（今後の施策例）

- 花粉発生源対策等、皆伐再生林に積極的に取り組む林業事業体への支援
- 森林資源を有効活用し、地域振興を図るため、林産業拠点の創設を図る
- ライフライン保全に伴う道路沿線の森林整備

（ウ）未来の農林業発展に向けた礎づくり

（今後の施策例）

- ロボット技術や情報通信技術（ICT）等を活用したスマート農林業の推進
- 木質バイオマス、太陽光発電、水力発電などの再生可能エネルギーの導入可能性の検討
- 木材団地や防災施設など、採石場跡地の活用策の検討

（エ）多様な観光資源を活かした誘客

（現在の取組）

- 自然体験活動などの着地型メニューの造成、滞在を促進する周遊観光ルートづくり
- 「たたら」をキーワードとした観光誘客の取組（ツアー造成、情報発信、受入環境整備、ガイド育成など）
- 「金持テラスひの」を活用した特産品販売、イベント等の実施
- サイクリングの聖地化などに取り組む商工団体への支援
- 県やJR等と連携した広域観光の取組

※ スマート農林業とは・・・

ICT（情報通信技術）やロボット（ドローンなど）、AI（人工知能）など先端技術を活用し、作業の効率化や高品質生産等を実現する新たな農林業

基本目標 4. 活力と魅力あふれる産業を創り、
安定した雇用を創出する

【産業・雇用】

- 着地型メニューの売り込み、SNSなどを活用した戦略的な情報発信
- 「駅メモ！シリーズ」や根雨のまち観光大使「根雨つむぎ」を活用した県外からの誘客の取組
- 「リバーサイドひの」及び鶉の池キャンプ場の整備、情報発信及びサービスの充実
- 地域住民とともに城下町黒坂の賑わいを創出
- オシドリ観察小屋の運営

(今後の施策例)

- 金持おしどり駅、鏡山城駅の愛称の定着及び活用
- レンタサイクルの設置
- 「鉄道ファン」「撮り鉄」向け観光の取組の検討

(オ) インバウンドの推進

(今後の施策例)

- 案内表示の多言語化、無料公衆無線LAN環境の整備、店舗のキャッシュレス化、客室の洋室化など受け入れ環境の整備
- 利便性・周遊性を向上させるための観光二次交通の整備
- 県や山陰インバウンド機構等と連携した国外への情報発信

(カ) 中小企業振興による地域経済活性化

(現在の取組)

- 日野町商工会が行う経営相談や事業承継への取組支援
- 町内での創業、異業種参入による事業拡大等への支援(再掲)
- 町内の事業者が行う新商品の開発や商品の魅力アップの取組支援
- 昼食限定スタンプラリー事業の実施

(今後の施策例)

- マイナンバーカードを活用した町独自の消費活性化策の検討

(キ) 若者や女性など多様な担い手の育成・確保

(現在の取組)

- 若者・女性向けの農業研修会の開催支援
- 核となる農産物の生産者を増やすための講習会の開催支援
- 特定地域づくり事業協同組合の運営費(派遣職員人件費及び事務局費)支援

(今後の施策例)

- 農業大学校での職業訓練や体験型研修、JAでの専門部会などへの参加促進
- 農林業分野への地域おこし協力隊の配置
- にちなん中国山地林業アカデミー研修生(町内就労見込者)への給付金支給
- 「スーパー農林水産業士制度(県の技術認証制度)」の日野高校への導入検討

※ 「駅メモ！シリーズ」とは・・・

スマホ等の端末の位置登録機能を利用して日本全国の鉄道駅を集めてまわるオンラインゲーム。ゲーム内のキャラクター「根雨つむぎ」が根雨のまち観光大使に任命されている

基本目標 4. 活力と魅力あふれる産業を創り、
安定した雇用を創出する

【産業・雇用】

<重要業績評価指標（KPI）>

具体的施策	項目	目標
農業所得の向上、地域農業を皆で 支え合う共助システムづくり	認定農業者数（R11年度）	8事業者
	乳用牛家畜堆肥を活用した農地面積 （5年間累計）	60ha
森林を育て未来につなげる	木材素材生産量（R11年度）	24,000m ²
多様な観光資源を活かした誘客	着地型メニューの造成数（R11年度）	10
	「金持テラスひの」の特産品等販売額 （R11年度）	1,000万円 以上
インバウンドの推進	新たなキャッシュレス導入の店舗数 （5年間累計）	10店舗
中小企業振興による地域経済活性化	事業承継の成約件数（5年間累計）	5件
若者や女性など多様な担い手の育成・確保	農林業分野の新規就農者数 （5年間累計）	延べ15人以上



基本目標 5. 誰もが心豊かで潤いのある生活や
生きいきと輝き活力ある社会を実現する
【まちづくり】

5 まちづくり

【現状】 新型コロナウイルス感染症の流行により停滞していた取り組みがあったが
5類移行後徐々に再開している。

文化財保存活用地域計画が令和5年に定められ、町内の文化財は同計画に
より活用が進められる予定である。

【課題】 住民意識の高揚を図り参加を促す必要がある。

持続可能な地域社会づくりに向け、脱炭素化を目指した取組を促進。

役場の体制についても職員の確保が難しくなりつつある中で、さらなる効
率化を図り、事業分野によっては部署間での積極的な連携によって事業の
充実を図っていく必要がある。

【基本目標】 誰もが心豊かで潤いのある生活や生きいきと輝き活力ある社会を実現
する

数値目標 文化センター、公民館の利用者数：令和5年度の50%増

男女共同参画プラン目標達成率：80%（令和11年度）

<戦略のポイント>

◎ たたら文化など他にない地域資源を活かしたまちづくり

町内には、他地域に誇れる豊かな自然、歴史、文化が数多くあり、全国的にも
既に有名な「オシドリ」や「金持神社」に加え、「たたら文化」をはじめとする
独自性の強い地域資源が豊富に存在します。こうした他地域にない地域資源の発
掘、磨き上げに取り組み、町民の芸術・文化への関心を高めるとともに、郷土へ
の愛着を深めます。また、町の全国に向けた情報発信、観光振興、交流人口の拡
大を図ります。

◎ 老若男女を問わない暮らしやすいまちづくり

どのような場面においても、だれもが生きいきと働き、その能力を発揮できる
まちづくりが求められています。特に女性がますます活躍することで町がさらに
活気づき、生活全般にわたるきめの細かい視点が期待されています。

◎ 生活水準の維持・確保

人口が減少しても生活の質を低下させないよう生活交通を始めとする生活水
準の維持や確保などの取り組みが必要です。

◎ デジタル化（自治体DX）、Society5.0のとりくみ

役場業務について、デジタル技術等を活用して、住民の利便性の向上、業務効
率化を図ります。

基本目標 5. 誰もが心豊かで潤いのある生活や
生きいきと輝き活力ある社会を実現する
【まちづくり】

【基本的方向】

○ ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

町民が、いつでも、どこでも、誰とでも気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、スポーツ・レクリエーションの普及、奨励を図り、活気あるまちづくりを推進します。スポーツでの交流を通じて世代間交流を促します。また男女の出会いの場の提供を図ります。

○ 文化芸術活動に親しむこと（鑑賞、発表、参加など）ができる機会の拡充

町民が、自主的な読書活動を推進するための環境整備を進めます。また、町内の各種文化団体と連携して、町民の芸術・文化への関心を高めるとともに、町の歴史や文化に触れ、郷土への愛着を深めます。

○ 文化財の保存、活用

日野町文化財保存活用地域計画に基づき、地域社会総がかりによる継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を推進します。

長楽寺の仏像や都合山たたら遺跡などの文化財を、全国に向けて発信します。また、近藤家住宅、歴史民俗資料館、旧山陰合同銀行根雨支店などがある根雨の街並みの保存、活用を図ることにより、「たたら」をキーワードとしたまちづくりを進めます。

○ 誰もが活躍するまちづくり

性別、年齢、障がいの有無、国籍など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる社会を実現します。特に女性活躍推進については様々な場面で固定的な役割分担意識が残っており、育児や介護を理由にキャリア形成による女性の能力発揮が阻害されている状況があります。誰もが今以上に生きいきと働き、能力を発揮できる活躍の場を拡大する取り組みを行います。

○ 民間の力を活用

過疎・少子高齢化が進行する状況の中でも様々な組織、グループ、団体などが多岐にわたる活動を行っています。それぞれの取り組みを活性化するとともに、相互連携することでより大きな活動を行うことができるよう支援します。

○ 安心して暮らせる交通の維持

人口減少とともに公共交通機関の利用者が減少しており、現在の水準や体制での維持・運営が困難になることが予想されます。地域全体を見渡した面的な交通ネットワークの再構築を図ります。

また、電気自動車及びJR利用促進など、日野町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の推進を図ります。

○ 役場業務の効率化と住民の利便性の向上

町自らが担う行政サービスについて、デジタル技術等を活用した手続きのオンライン化など住民の利便性の向上や業務の効率化を図ります。

また近隣自治体との連携やアウトソーシング、業務委託など民間の力を活用することにより行政サービスの充実及び効率化を目指します。

※ アウトソーシングとは・・・
役場業務の一部を外部へ委託すること

基本目標 5. 誰もが心豊かで潤いのある生活や
生きいきと輝き活力ある社会を実現する
【まちづくり】

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

(現在の取組)

- ライフステージに応じたスポーツ活動の実施
- 若者を対象としたスポーツイベントの開催
- ラフティングやカヌーなどリバースポーツの普及・振興
- 住民団体等と連携したスポーツ活動の振興

(今後の施策例)

- 幅広い世代で楽しめるニュースポーツ等の普及・振興
- スポーツイベントの参加者の増加を図るための、他イベントとの共同開催
- 町民参加を目的としたアウトドアスポーツ体験イベントの開催
- 町民のスポーツ活動参加に係る移動手段の確保と支援

(イ) 文化芸術活動に親しむ機会の拡充

(現在の取組)

- 文化センターを拠点とした文化芸術活動の実施
- 日野町中（まちじゅう）町中（まちなか）図書館の充実
- 読む読むキャンペーン、読む読むフェスタの実施
- 公民館活動の充実（※再掲）
- 図書館利用促進のための情報発信の充実

(今後の施策例)

- オンラインで文化芸術などに親しむことができる機会の提供
- 文化センター・図書館の開館記念事業、講演会等の実施

(ウ) 文化財の保存・活用

(現在の取組)

- 日野町文化財保存活用地域計画の推進
- 「たたら」をキーワードとしたまちづくり

(今後の施策例)

- 歴史的・文化的価値の高い長楽寺の仏像、泉龍寺の因幡二十士の遺品、書画などの活用
- 旧山陰合同銀行根雨支店の有効活用
- 都合山たたらや舟場山たたらなどの「たたら文化」の活用
- 黒坂の城跡・陣屋跡、城下町に関わる歴史文化の活用
- 根雨や板井原などに残る宿場町の風景や文化の活用

(エ) 女性の活躍推進

(現在の取組)

- 男女共同参画推進会議ひのの取り組み支援
- 日野郡男女共同参画連絡会の取り組み支援

(今後の施策例)

- 女性のリーダーシップを育成するための研修等の開催

基本目標 5. 誰もが心豊かで潤いのある生活や
生きいきと輝き活力ある社会を実現する
【まちづくり】

(オ) 民間団体との連携・支援

(現在の取組)

- 地域活動支援交付金を活用した住民団体活動の支援
- 各種住民団体の取り組みへの支援

(今後の施策例)

- リノベーション Lab 研究支援金を活用した住民 Lab の取り組みへの支援

(カ) 脱炭素化施策の推進

(現在の取組)

- 日野町地域温暖化防止実行計画（事務事業編）の推進（保健医療福祉から移行）

(今後の施策例)

- 小水力発電、バイオマス利用など環境に配慮した新エネルギー導入の検討

(キ) 役場業務等の充実及び効率化

(現在の取組)

- AI や RPA 等のデジタル技術を活用
- 役場内におけるデジタル人財の育成

(今後の施策例)

- 市町村間の連携による役場業務の充実・効率化
- 外部委託やアウトソーシングを活用した役場業務の効率化

<重要業績評価指標（KPI）>

具体的施策	項目	目標
ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実	各種スポーツ大会実施数（毎年度）	R 6 年度と同数
文化芸術活動に親しむ機会の拡充	公民館学習平均参加者数（毎年度）	20 人以上
	文化センター来場者数（毎年度）	18,000 人以上
女性の活躍推進	男女共同参画プラン目標達成（R 11 年度）	80%
文化財の保存・活用	文化財を活用したイベントの開催数	6 回／年

※ RPA とは・・・

Robotic Process Automation（ロボティック・プロセス・オートメーション）」の略で、ソフトウェアロボットや AI を活用して、人が行っていた定型的な業務を自動化するツール



基本目標 6. 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る

【保健・医療・福祉】

6 保健・医療・福祉

【現状】 町内には病院や老健施設などがあり、住民の安心安全な生活に寄与している。生涯健康に生活するため及び医療費などの抑制のため、健康づくり事業にも注力しており町内各地域で百歳体操などに取り組んでいる。

【課題】 医師や看護師など人財は慢性的に不足しており、確保する手段を模索する必要がある。

【基本目標】 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る

数値目標 令和11年度要介護認定率20%以下

<戦略のポイント>

◎ 鳥取大学、日野病院及び日翔会等との連携による地域包括ケアシステムの推進

鳥取大学、日野病院及び日翔会との連携によって、医療、福祉、保健、介護、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築することで、住民が住み慣れた地域において健康で生きいきと暮せるまちづくりを推進します。

◎ eスポーツなどの新たな健康教室の推進

健康で充実した生活を送るため、町民の集う場づくりを進め、eスポーツの普及啓発や健康教室などを実施し、町民の健康寿命の延伸を図ります。

◎ 福祉関係人財の確保

福祉・医療・介護等の現場は恒常的に人財が不足しており、安心な暮らしに必要な受け入れ体制を整えるとともに、若年層の雇用の場、Uターンの促進も絡めた人財確保を推進していきます。

◎ 日野郡内の医療機関連携による効率的な医療の確保

人口減少に伴い、単独の町では維持することが困難になる医療資源を、日野郡3町に独立する3つの医療機関の連携を強化し、補い合うことで日野郡内の医療環境を維持・存続します。

◎ ICTを活用した医療サービス「スマートヘルスケア」の運用開始

高齢化に伴う医療ニーズの高まりや医師不足の不安を解消するため、最新のテクノロジーを使用し効率化を図り、安定的な地域医療サービスを提供する。AIやIoTなどを活用し、次世代の医療サービス形態を構築する。ここでも単独の町での運用ではなく、日野郡3町の3つの医療機関及び鳥取大学との連携強化により地域住民が安心して暮らせる医療環境を整える。

【基本的方向】

○保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援

鳥取大学との連携による「地域包括ケアシステム」の構築、病児・病後児保育の実施、主に高齢者を対象とした見守りサービスや生活交通確保対策、買い物支援など、保健・医療・福祉の連携による総合的な生活支援を行います。

○健康寿命の延伸、介護予防活動の推進

健康寿命を延ばし、いつまでも生き生きと生活できるよう健康づくりや介護予防に取り組んでいきます。

また、兼ねてから住民の皆さまから「フィットネスジムの開設」との声が大きい。旧日野中学校の跡地を活用したジムの開設について検討していく。

○保健・医療・福祉の人財確保の取組み

福祉・医療・介護従事者等の人財を確保するため、奨学金返還支援補助金の対象者を拡大する。(住所要件の廃止、上限額の引き上げ)

また、インターンシップ制度を導入し、役場職員や関係する事業所職員等との交流事業を実施する。

○高齢者等への生活支援及びボランティアなど地域福祉の推進

社会福祉協議会等と連携を図りながら、高齢者等の生活支援、地域福祉を推進していきます。

○日野郡内の医療機関連携による効率的な医療の確保

人口減少に伴い、単独の町では維持することが困難になる医療資源を、日野郡3町に独立する3つの医療機関の連携を強化し、補い合うことで日野郡内の医療環境を維持・存続します。

また、高齢化に伴う医療ニーズの高まりや医師不足の不安を解消するため、最新のテクノロジーを使用し効率化を図り、安定的な地域医療サービスを提供する。AIやIoTなどを活用し、次世代の医療サービス形態を構築する。ここでも単独の町での運用ではなく、日野郡3町の3つの医療機関及び鳥取大学との連携強化により地域住民が安心して暮らせる医療環境を整える。

○重層的支援体制の構築

生活困窮、高齢、障がい、子どもといったジャンルを問わない福祉の包括的な相談支援体制を整備するため「重層的支援体制整備事業」を実施する。

これにより、相談窓口の一本化を進めるとともに、支援に必要な情報を関係部署と共有できることとなるため、より円滑に支援を届けることができる。

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 地域包括ケアシステムの推進

(現在の取組)

- 鳥取大学との連携による地域包括ケアシステム構築事業
- 「見える事例検討会」など多職種連携の取組み

(今後の施策例)

- 多職種連携によるアウトリーチの推進

(イ) 健康寿命の延伸、介護予防活動の推進

(現在の取組)

- eスポーツ普及・啓発の取組み
- 重症化予防のための各種予防接種の推進
- 認知症支援、わすれんぼカフェ、認知症サポーター養成講座

(今後の施策例)

- フレイル評価システムや日野町公式LINE®を活用した健康に対する意識啓発
- 若年層を対象とした健康教室等の開催
- 健康ポイント制度の導入
- フィットネスジムの開設

(ウ) 地域での安心な暮らし支援

(現在の取組)

- 買い物など高齢者等の生活支援事業
- 高齢者ふれあい見守り事業
- 生活支援コーディネーターを配置し、自助、共助の取組みを推進
- 地域共生社会推進の取組み

(今後の施策例)

- ICTを活用した生活支援の推進
- 「地域おこし協力隊」の雇用による地域支援の推進

(エ) 人財確保の取組み

(現在の取組)

- 福祉人材確保型奨学金返還支援補助金

(今後の施策例)

- 福祉人材確保型奨学金返還支援補助金の対象者拡大及び上限額の引き上げ
- インターンシップ制度の導入
- 外国人労働者雇用に対する事業者支援
- 医師・看護師等医療関係者が入居する住宅整備
- 医療・介護等の専門職への家賃補助の創設

(オ) 日野郡3町・3医療機関の連携

(現在の取組)

- ICTを活用した「スマートヘルスケア」の推進

基本目標 6. 町民の健康で安心・安全な暮らしを守る

【保健・医療・福祉】

(今後の施策例)

- 日野郡 3 町の連携による小児科医確保の取組み
- 日野郡 3 医療機関での電子カルテ共有化の取組み
- 日野郡 3 医療機関の機能分化等の取組み

(カ) 地域交通の維持

(現在の取組)

- 町営バス及び町営タクシーの運行
- 高齢者等に対するタクシー利用者助成事業
- J R 伯備線及び特急やくも号 (根雨駅) 利用促進

(今後の施策例)

- 住民組織等が主体となった地域共助交通の検討

<重要業績評価指標 (K P I) >

具体的施策	項目	目標
地域包括ケアシステムの推進	多職種連携会議、事例検討会の開催回数 (毎年度)	15回
健康寿命の延伸、介護予防活動の推進	e スポーツ取組み団体数 (R 11 年度末)	10 団体
	フレイルチェックによる栄養指導、運動指導の人数 (毎年度)	300 人
	健康ポイント事業の利用人数	300 人
地域での安心な暮らし支援	地域独自の支えあい活動実施地区	5 地区以上
人財確保の取組み	インターンシップ参加者 (毎年度)	10 人
	福祉人材確保型奨学金返還支援補助金交付件数 (5 年間累計)	35 人



基本目標 7. 町民が将来にわたって安全に
安心して暮らせる

【防災・減災】

7 防災・減災

【現状】 平成12年10月に発生した鳥取県西部地震で震度6強に見舞われた本町は、過去の教訓を生かし、全町一斉防災訓練や防災士の養成等を通じて地域の防災力向上を推進している。しかしながら、全国的に近年、ゲリラ豪雨や台風などの異常気象により、数十年に1度の大雨が頻繁に起こり、河川の氾濫や土砂崩れが発生し、孤立集落の発生や住宅やインフラ設備に甚大な影響を与えている。

【課題】 人口減少が進み、地域・集落での防災力の低下しつつある中であっても、自助・共助・公助を上手に組み合わせ、いつ起こるか分からない自然災害への備えを強化していく必要がある。

【基本目標】 町民が将来にわたって安全に安心して暮らせる

数値目標 自然災害による死傷者の発生（災害関連死を含む）：0人（毎年度）

<戦略のポイント>

◎ 地域・集落の防災力の向上と行政における防災機能の連携強化

行政における防災機能だけでは住民一人ひとりの生命を守り切ることはできません。住民個々、集落、地域へと防災リテラシーの向上の輪を拡げ、行政と一体となった連携を実現し、町全体の防災力の向上を推進します。

【基本的方向】

○ 自治会・自主防災組織における防災力の強化・充実

災害時避難をはじめとする防災単位として自治会・自主防災組織の防災力強化が何より重要です。地域のリーダー育成、地域の実態把握と対策検討、継続的な訓練を進めます。

○ 総合防災教育の推進

幼少期から災害に対する知識や防災に対する関心を高めます。

○ 行政における防災機能の維持・拡充

町における防災機能に消防団の災害対応能力は欠かせません。まず消防団員を確保し、維持しなければなりません。

また、災害時においては機関ごとに機能が発動しますが、それらが一体として機能するためにはスピーディーな連携が必要です。十分な連携を図れるよう他機関との連携訓練も進めます。

○ 要配慮者利用施設の防災力向上

要配慮者利用施設の防災力は、ハード面の整備もさることながら、その施設の管理者および利用者のリテラシーに負うところが大きいいため、避難訓練などを推進し、防災力の向上に努めます。

○ 災害に備えるインフラ整備

町が管理する橋梁は98橋、トンネルは4箇所あり、これらについては建設後50年以上経過するものもあります。町が管理する全ての橋梁・トンネルは、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを実施し、道路構造物の適正管理及び安全性の確保に努めます。

【具体的施策及び事業・取組】

(ア) 支え愛マップ作成推進・支援

(現在の取組)

- 取り組み自治会（49自治会中） 促進34自治会 ステップアップ12自治会 フォローアップ2自治会 ※重複含む

(今後の施策例)

- 町、町社会福祉協議会及びひの防災福祉コミュニティーセンターと連携して支え愛マップ作成支援員として、未着手となっている自治会への積極的な呼びかけ及び作成支援の実施。
- 個別避難計画の推進

(イ) 地域における防災リーダーの育成

(現在の取組)

- 町内での防災士登録者13名

(今後の施策例)

- 鳥取県が実施する防災士養成研修への受講支援

(ウ) 自主防災組織の整備

(現在の取組)

- 仮避難所となる地区集会所の備蓄物資や資機材等の整備、バリアフリー化などの施設整備

(今後の施策例)

- 防犯カメラ等を用いた地域の見守り

(エ) 防災訓練の実施

(現在の取組)

- 全町一斉防災訓練の実施

(今後の施策例)

- 防災訓練の拡充（原子力災害、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練など）

(オ) 保育所、学校における防災教育の実施

(現在の取組)

- 防災教育指導員派遣

(カ) 消防団の災害対応能力維持

(現在の取組)

- 消防団員定数維持
- 消防団アプリを用いた消防団活動のデジタル化による活動基盤の強化

(今後の施策例)

基本目標 7. 町民が将来にわたって安全に
安心して暮らせる

【防災・減災】

- 消防団消防車両等消防資機材の更新及び整備
- (キ) 役場と他機関の連携強化
 - (現在の取組)
 - 全町一斉防災訓練を通じたリエゾン派遣（鳥取県・警察・消防）
 - (今後の施策例)
 - 日野郡三町が連携した防災会議及び訓練の実施
- (ク) 消防水利の充実
 - (現在の取組)
 - 水利確保のため耐震性貯水槽の整備
 - (今後の施策例)
 - 河川等の消防水利の維持管理
- (ケ) 町指定緊急避難場所、指定避難所のバリアフリー化
 - (現在の取組)
 - 町指定避難所等のバリアフリー化推進
 - (今後の施策例)
 - 仮避難場所のトイレ洋式化・バリアフリー化の推進
- (コ) 保育所、学校、福祉施設における避難訓練の実施
 - (現在の取組)
 - 保育所、学校、福祉施設における避難訓練実施推進
 - (今後の施策例)
 - 町社会福祉協議会や消防署など関係機関と連携した訓練の実施
- (サ) 町管理橋梁、トンネルの修繕工事の実施
 - (現在の取組)
 - 橋梁、トンネル修繕工事の実施

基本目標 7. 町民が将来にわたって安全に
安心して暮らせる

【防災・減災】

<重要業績評価指標（KPI）>

具体的施策	項目	目標
支え愛マップ作成推進・支援	支え愛マップ作成自治会・自主防災組織数 (5年間累計)	10自治会
地域における防災リーダーの育成	防災士資格取得者数(5年間累計)	10人
自主防災組織の整備	地域の防災力向上の取り組み(備蓄物資・資 機材等の購入、訓練・講習会の実施(R11 年度末)	15団体
防災訓練の実施	全町一斉防災訓練への参加率(毎年度)	80.0%
保育所、学校における防災教育の実施	保育所、学校における防災研修等への指導員 の派遣回数(5年間累計)	10回
消防団の災害対応能力維持	消防団員定数充足率(毎年度)	100%
役場と他機関の連携強化	他機関との連携訓練実施回数(毎年度)	1回
消防水利の充実	防火水槽設置数(5年間累計)	4基
町指定緊急避難場所、指定 避難所のバリアフリー化	指定避難所入り口のスロープ設置 (R11年度末)	100%
保育所、学校、福祉施設にお ける避難訓練の実施	保育所、学校、福祉施設における避難訓練の 実施率(地震)(毎年度)	70.0%
	保育所、学校、福祉施設における避難訓練の 実施率(風水害)(毎年度)	70.0%
	保育所、学校、福祉施設における避難訓練の 実施率(火災)(毎年度)	80.0%
町管理橋梁、トンネルの修 繕工事の実施	町管理橋梁、トンネルの要修繕箇所の修繕工 事実施率(H26年度からH30年度まで の点検実施箇所)(R11年度末)	100%